

発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/令和 5 年 8 月 25 日

第 54 号



令和 5 年 6 月 20 日撮影 上音更

全国農業新聞を購読しましょう!

全国農業
新聞

《毎週金曜発行 / 月 700円》

•お申込みは、お近くの
農業委員または
農業委員会事務局へ

紙面あんない

- | | |
|---------------------|---|
| ★ 会長就任のごあいさつ | 2 |
| ★ 農業後継者対策推進協議会の取り組み | 2 |
| ★ 新たな体制でスタート | 3 |
| ★ 農地賃借料情報・農地の貸借と転用 | 4 |
| ★ 農地保有適格法人報告書の提出を | 5 |
| ★ 農業者年金で将来の生活安心サポート | 5 |
| ★ 新規就農者激励会 | 6 |
| ★ 活動日記・編集後記 | 6 |

新たな体制でスタート

農業委員会等に関する法律に基づき、6月6日開催の定例議会で同意を得て、町長より任命され7月20日より13名の新たな体制での活動が始まりました。

新たに猪狩平吉郎さん(萩ヶ岡)、牧野明彦さん(上土幌)、高杉紀昭さん(北居辺)、鈴木一志さん(北居辺)が委員となりました。

なお、勇退された菅原研さん(9年間)、大西仁志さん(6年間)、太田晃さん(3年間)、須田芳美さん(3年間)には、大変お世話になりました。今後とも、農業委員会活動にご助言いただきますようお願いします。

改選後の農業委員会体制については、下記のとおりです。



新体制

●農地委員会	●農地委員会	●農地委員会	●農地委員会
●農地委員会委員長 高木裕巳(現) 六七歳 上音更	●農地委員会委員長 草野秀剛(現) 四八歳 北居辺	●農地委員会委員長 鈴木一志(新) 四七歳 北門	●農地委員会委員長 高杉紀昭(新) 四八歳 北居辺
●農地委員会副委員長 石川信幸(現) 五六歳 北門	●農地委員会副委員長 大道欣実(現) 四五歳 北居辺	●農地委員会副委員長 関谷光丸(現) 六二歳 上音更	●農地委員会副委員長 早坂均(現) 六〇歳 北門
●農地委員会 高木和也(現) 六一歳 上音更	●農地委員会 嶋木幸男(現) 五六歳 東居辺	●農地委員会 伊東昌弘(現) 六三歳 萩ヶ岡	●農地委員会 猪狩平吉郎(新) 六〇歳 萩ヶ岡
●農業政策委員会 牧野明彦(新) 五一歳 上土幌	●農業政策委員会 関谷光丸(現) 六六歳 上土幌	●農業政策委員会副委員長 大道欣実(現) 六二歳 上音更	●農業政策委員会副委員長 早坂均(現) 六〇歳 北門

農地の賃借料情報

筆数です

- ◆金額は、算出結果を四捨五入し、一〇〇円単位としています。

上士幌町内の農地について、各地区の農用地利用改善組合で調整された賃貸借契約について、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画で決定された過去一年間の賃借料データを公表します。

◆データ数は、集計に用いた料水準（一〇アール当たり）は令和四年一月から一二月までの一年間に締結された賃借次のとおりです。

**農地の貸・借りは
農地法の手続きを
しましよう**

また、ヤミ小作されている農地の面積は、農業委員会の台帳には反映されませんので正確な耕作面積を把握できなくなってしまいます。

農地法違反にもなりますので、農地の賃貸借は、必ず法的な手続きをしましょう。

地元の農用地利用改善組合
長さんか農業委員会事務局へ
申し出てください。

まず農林課と農業委員会にて相談ください。

- 住宅を新築したい
- 農業用施設を建設したい

住宅や施設を建てようとすると前に、

あります

農振法の許可は、農地の転用を申請するためにも必要となりますので、早目に農林課の窓口でご相談ください。

農地法（農業委員会へ）

- ◆ 転用申請は、許可になるまで二ヶ月程度を要します。
- また、土地の分筆測量が必要な場合があります。
- 余裕を持つて早目の手続きを進めてください。
- ◆ 許可を受けずに転用した場合は罰則があります。

農振法（農林課へ）

建設地が農業振興地域整備計画の農用地区域に含まれて
いる場合、用途区分変更や除外の申請が必要です。
申請内容によつては、許可までに数か月を要すること
が

農地の賃借料情報（令和4年の実績）

農地法第52条の規定により農業委員会から地域の賃借料の参考となる調査結果として、過去1年間に農地の賃貸借契約で締結(公告)された賃借料データを公表します。

畠の部 10アール当たりの賃借料水準

地域名	最高額	最低額	データ数
上士幌地区	10,000円	8,000円	25
北居辺地区	10,000円	10,000円	18
東居辺地区	10,000円	5,000円	44
北門地区	7,000円	2,000円	68
萩ヶ岡地区	10,000円	5,300円	27
上音更地区	10,000円	5,000円	44
勢多地区	6,000円	6,000円	8

※ 令和4年1月から12月までの契約実績です。
※ データ数は、期間内に新規または更新で賃貸借された
　　畠の筆数です。

農業委員会では毎年一〇件の売買あつせんを取り扱っています。

農地のあつせんは農地法及び上士幌町農業委員会農地移動適正化あつせん基準等に基づいて適切に進めています。

○配分決定までの流れ

農家の皆様から農地のあつせん申出を受理した後、農業委員会において当該地の現地調査を行い農地価格を決定し

農地のあつせん

農地法違反にもなりますので、農地の賃貸借は、必ず法的な手手続きをしましょう。

農地あつせんの留意点

ます。地権者の了解を前提に適正な地区に一定期間の公募を行い、取得希望者から配分を申し出を徵取します。

配分は、あつせん基準等に基づいて農業委員会において慎重に審議して決定します。

る場合は次の点にご留意ください。

三年以下の懲役又は三〇〇万円(法人は一億円)以下の罰金

農地所有適格法人報告書の提出をお願いします

農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人（旧農業生産法人）であって、農地を所有もしくは法人以外の農地をその法人の耕作、養畜の事業に利用している場合は、毎年、事業内容・構成員・役員の状況等法人の概要について農業委員会に報告しなければならないこととされています。

農業委員会から既に依頼した報告書の様式を参考に必要事項を記載の上、必ず提出をお願いいたします。

- ◆ 提出期限～各法人の毎事業年度終了後3ヶ月以内
- ◆ 提出先～農業委員会事務局
- ◆添付書類～定款、社員名簿の写し(新規設立又は内容に変更がある場合)

《罰則規定》

農地法では、報告しない場合又は虚偽の報告をした場合には、30万円以下の過料に処することとされています。(農地法第68条)

農業者年金で老後の生活を安心サポート

～農業者年金は農家のことを知りつくした農家のための年金です～

あなたの老後の備えは大丈夫？

国民年金の支給額は

年額 約156万円

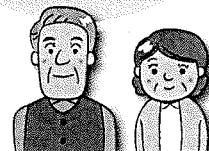
国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千円、夫婦あわせて月額約13万円です。

それに対して

老後の家計費現金支出は

年額 約264万円

高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は現金支出で月額約22万円です。
(令和2年総務省家計調査を基に推計)



このように、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活は自分で準備する必要があります。

老後の備えに、家族みんなが農業者年金に加入しましょう。

将来の年金額（試算）

国庫補助を受けた場合（保険料は2万円で固定）の試算表です。

●運用利回り2.5%の場合

（単位：万円）

加入年齢	納付期間	保険料納付総額			性別	年金額（年額）	年金受給総額
		本人負担分	国庫補助額	合計額			
35歳	25年	528	72	600	男	40	859
					女	33	904
30歳	30年	588	132	720	男	51	1,101
					女	43	1,153
20歳	40年	744	216	960	男	77	1,666
					女	64	1,741

新規就農者激励会

新規就農者激励会が、令和五年六月十三日、町内三の二区金龜亭で開催されました。

新規就農者激励会は、新たに農業後継者及び新規就農された方々を対象に例年行われているもので、激励会当日は、二名の方がご出席されました。

はじめに、大道専務理事より挨拶があり、杉原副町長、高木農業委員会会長から激励

J A グループ四連・全共連連名による激励状と記念品が贈呈されました。

新規就農者からは、「家族を大切にし、諸先輩方の技術や知識を学んで上士幌町農業に貢献できる立派な農業経営者となるよう頑張っていきたい」との決意表明がありました。



・猪狩琴乃さん
(妻)
・猪狩裕平さん
萩ヶ岡
た。

活動日記

【1月】

- 12日 農業委員会だより編集委員会
- 23日 農地委員会（農地の配分決定）
- 25日 農業委員会だより53号発行
- 27日 第10回農業委員会総会
- 31日 市町村農業委員会活動強化研修会（WEB）

【2月】

- 1日 新たな農地施策全道研修会
- 8日～10日 令和4年度農業委員道内視察研修
- 20日 第11回農業委員会総会
- 27日 農地転用制度・農業振興地域制度に係る協議

【3月】

- 15日 北海道農業会議第92回総会
- 15日 市町村農業委員会会長・事務局長会議
- 27日 第12回農業委員会総会

【4月】

- 12日 十勝農業委員会連合会通常総会
- 18日 上士幌町農民同盟第75回総会
- 19日 農業後継者対策推進協議会総会
- 25日 第1回農地委員会（現地調査）
- 25日 第1回農業委員会総会
- 25日 農業者年金協議会代議員会

【5月】

- 12日 農地委員会（農地売買契約）
- 25日 第2回農業委員会総会
- 30日 全国農業委員会会長大会
- 30日 こぶし会総会

【6月】

- 1日 農地委員会（農地現地調査）
- 8日 第75回 J A 上士幌町通常総会
- 21日 北海道農業会議第95回総会
- 22日 第44回北海道農業者年金協議会総会
- 26日 第3回農業委員会総会

編集 後記

- ◆ 本年7月に農業委員が改選され、今後3年間の活動を担う新しい体制となりました。
- ◆ 編集委員も新体制になり、これまでの草野秀剛委員長・嶋木幸男委員・須田芳美委員に代わって、草野秀剛委員長・牧野明彦委員・鈴木一志委員が就任しました。
- 今後ともよろしくお願いします。

農業委員会だより編集委員会

編集委員長：草野秀剛

編集委員：牧野明彦

鈴木一志